

事業の概要				
事業名	県営農地整備事業 <small>こいすみ</small> 小泉・本沼地区		事業主体	栃木県
事業箇所	芳賀郡益子町 <small>こいすみ</small> 小泉地内、 <small>もとぬま</small> 本沼地内			
事業の目的、事業発案の経緯・背景				
<p>本地区は、圃場の区画が小さく不整形で農道も狭く、水路は土水路であり、畑地においては、かんがい施設も無いことから、安定的、効率的な農業に支障を来しており、農地整備に意欲を示している。</p> <p>こうした中、生産性や収益性の向上に向け、圃場整備事業実施の機運が高まり、平成25年10月に「小泉・本沼地区畑地帯整備事業推進協議会」が設立され、関係機関・団体と協議しながら事業参加農家の合意形成が図られてきた。</p> <p>本事業の実施により、担い手への農地集積・集約化を図るとともに、市場のニーズに合わせた高品質な農産物の安定供給を図り、収益性の高い農業を目指すものである。</p>				
事業内容				
<p>【計画の基本スタンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の効率性を高めるため、圃場の標準区画を50aとして大区画化を進める。</li> <li>農産物の効率的な運搬や大型機械の導入を可能とするため、農道の標準幅員を5mとして整備する。</li> <li>農業用水の安定供給と排水不良の解消を図るため、畑地には、パイプラインによるかんがい施設を整備し、水田については、用水路と排水路を分離して整備し、効率的な水管理を行う。</li> <li>湿田を解消し、高収益作物の導入を図るため、暗渠排水管を整備する。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理：53.4ha（水田12.0ha、畑41.4ha） <ul style="list-style-type: none"> <li>道路工：7.7km</li> <li>水路工：19.2km（用水路12.5km、排水路6.7km）</li> <li>暗渠排水工：12.0ha</li> </ul> </li> </ul>				
事業予定期間	平成30年度～平成35年度	事業見込額及び内訳	総事業費	10.9億円
	測量設計：平成30年度 工事実施：平成31年度～34年度 換地処分：平成35年度		事業費内訳	工事費：6.9億円 測量設計費：3.2億円 用地補償費：0.1億円 換地費：0.7億円
			財源内訳	国費：50% 県費：30% 町費：12.5% 地元負担：7.5%
事業概要図				
別紙のとおり				
県計画への位置付け				
<p>県農業振興計画「とちぎ“進化”躍動プラン」のリーディングプロジェクト「新たな園芸生産の戦略的拡大」において、露地野菜の生産拡大を実現するため、圃場整備を推進することとしている。</p>				
他計画・他事業との関連				
<p>益子町農業振興地域整備計画において、本地域の属する田野地区において、「畑地における作物の振興を図るために区画整理による優良農地の確保と農地集積を進める」と位置付けされている。</p>				

事業の評価	
1. 事業の必要性	農業従事者の減少や超高齢化など、農業を取り巻く情勢が大きな転換期を迎え、担い手への農地集積・集約化の促進に加え、安定的な農業収益の増大など、農業の体質強化を図るためには、これに対応できる農地の大区画化・汎用化、農業用水の安定供給等の生産条件の整備が必要となっている。
2. 事業の適時性（今事業に着手する理由等）	地域の主な農家等で組織する「小泉本沼地区畑地帯整備事業推進協議会」を中心に地域の合意形成を進めた結果、事業実施に向けた機運が高まり、参加農家の合意のもと実施体制が整った。
3. 事業の適地性	本地区は益子町の農業振興地域整備計画において、農業振興地域として位置付けられ、将来にわたり農業の振興を図ることが適当であり、農業基盤の整備が必要であると位置付けられた地域である。
4. 事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）	本地区の受益面積は53.4haと広範囲にわたることから、土地改良法に基づき、地元代表農家からの申請を受け、県が事業実施する。
5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果（費用対効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総費用総便益比（B/C） 1.51</li> <li>総便益（B） 15.4億円</li> </ul> <p>※事業完了後40年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、作物生産効果5.0億円、営農経費節減効果6.9億円、維持管理費節減効果△2.4億円、耕作放棄防止効果66万円、農業労働改善効果1.3億円、地籍確定効果128万円、非農用地等創設効果69万円、景観・環境保全効果0.2億円、国産農産物安定供給効果4.4億円の合計。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総費用（C） 10.2億円</li> </ul> <p>※総事業費を現在価値化したものと、事業完了後40年間に耐用年数を迎える施設の再整備費等を現在価値化したものを加算した合計。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。</p>
	<p>○農地の生産性向上</p> <p>かんがい施設や暗渠排水の整備により、計画栽培等が可能となり、たまねぎ、トマト等の作付けが拡大し、農業生産性が向上することで、安定的な農業経営が展開される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>たまねぎ：現況 0.5ha → 計画 7.0ha</li> <li>トマト：現況 0.5ha → 計画 6.0ha</li> <li>しょうが：現況 0.1ha → 計画 4.0ha</li> </ul> <p>（耕地利用率：現況 115% → 計画 135%）</p> <p>○担い手（20名）への農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の経営面積：現況 22.7ha → 計画46.6ha（集積率 現況 39.3% → 計画87.3%）</li> </ul> <p>※将来的には、集落営農の組織化を目指している。</p> <p>○公共用地の円滑な創出</p> <p>換地の手法により、栃木県県土整備部が整備する県道用地0.7haを創出する。</p> <p>○環境への配慮</p> <p>環境に関する有識者を交えた環境配慮検討会の開催において、保全対象種及び環境配慮工法を選定し、魚類や両生類等への生息環境に配慮する。</p>
6. 事業コスト縮減等の可能性	農道の敷砂利に建設副産物の再生材を活用し、コスト縮減を図る。
事業の対応方針（案）	本事業については、平成30年度より着手する。

